

【参考】

「水の日」及び「水の週間」について

昭和52年5月31日

閣 議 了 解

水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるため、「水の日」を設ける。

「水の日」は毎年8月1日とし、この日を初日とする一週間を「水の週間」として、この週間において、ポスターの掲示、講演会の開催等の行事を全国的に実施するものとする。

上記の行事は、地方公共団体その他関係団体の緊密な協力を得て行うものとする。